

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 6 月26日

【会社名】 ラサ工業株式会社

【英訳名】 Rasa Industries, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 北田 勝誠

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田一丁目18番13号

【電話番号】 03 (3258) 1812 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 上席執行役員 総務部長 羽部 吉弘

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田一丁目18番13号

【電話番号】 03 (3258) 1812 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 上席執行役員 総務部長 羽部 吉弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年6月25日開催の当社第158期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金116円 総額 906,223,204円

効力発生日

2026年6月26日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、坂尾耕作、北田勝誠、宮野隆徳、羽部吉弘及び林敦の各氏を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、山本卓司、原田大輔及び藤田美穂の各氏を選任するものであります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額改定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額250百万円以内（うち社外取締役分は20百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）とすること、及び各取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、取締役会の決議によるものとするものであります。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額改定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を年額70百万円以内とすること、及び各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の決議によるものとするものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	50,295	101	0	(注) 1	可決 99.63
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件					
坂尾 耕作	46,097	4,299	0		可決 91.31
北田 勝誠	46,904	3,492	0		可決 92.91
宮野 隆徳	46,939	3,457	0	(注) 2	可決 92.98
羽部 吉弘	46,932	3,464	0		可決 92.97
林 敦	46,896	3,500	0		可決 92.90
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件					
山本 卓司	43,111	7,285	0	(注) 2	可決 85.40
原田 大輔	43,001	7,395	0		可決 85.18
藤井 美穂	49,931	465	0		可決 98.91
第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額改定の件	50,123	273	0	(注) 1	可決 99.29
第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額改定の件	50,122	274	0	(注) 1	可決 99.29

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して確認できたものの集計により、各議案が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。